【諮問案件】

1

議題(1)

旭川市立地適正化計画の見直しについて



これまでの都市計画審議会と今後のスケジュール

- ◆ これまでの都市計画審議会の実施について
 - 第1回都市計画審議会(開催日:令和5年08月21日(月))
 - ① 市民アンケートの結果について
 - ② 防災指針について(洪水災害(浸水深))
 - 第2回都市計画審議会(開催日:令和5年10月18日(水))
 - ① 都市機能分析の結果について
 - ② 防災指針について(洪水災害(浸水深以外), 土砂災害)
- ◆ 今後のスケジュール
 - 第3回都市計画審議会(開催日:令和6年2月6日(火))
 - 意見提出手続(パブリックコメント)
 - 実施期間 2月16日(金)~3月18日(月)の約1ヶ月間
 - 第4回都市計画審議会
 - 実施予定 3月25日(月)~3月29日(金)のいずれか

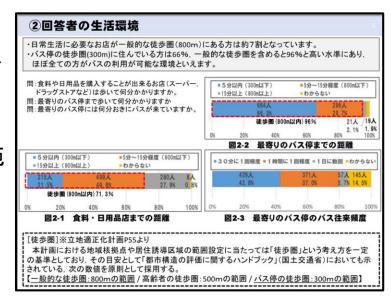
第1回都市計画審議会の実施概要

◆ 市民アンケートの結果について

- 6月9日から7月20日までの間で実施したア ンケートの結果を説明
- アンケート結果から、基本方針及び誘導施設の見直し要否を審議

◆ 防災指針について(洪水災害(浸水深))

洪水災害(浸水深)について、居住誘導区域を決定する際に対象にする想定降雨と浸水深に加え、その被害リスクを踏まえた上での居住誘導区域の設定条件を審議



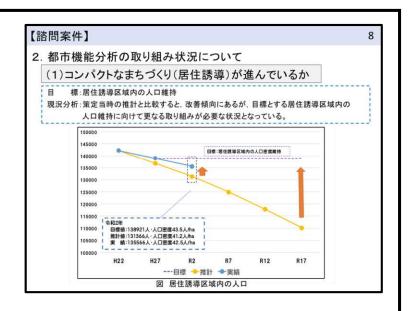


第2回都市計画審議会の実施概要

◆ 都市機能分析の結果について

- 居住誘導区域内の人口推移,都市機能 (商業機能,医療機能等)の人口カバー率, 公共交通(鉄道・バス)の変化等に関する 分析結果を説明
- 分析結果から見直し要否を審議

- ◆ 防災指針について(洪水災害(浸水深以外), 土砂災害)
 - 洪水災害(浸水深以外)及び土砂災害について,災害リスクを踏まえた上での居住 誘導区域の設定条件を審議





目次について

1 旭川市立地適正化計画の策定について

- 2 本市の現況と将来動向
 - 人口, 高齢者・年少人口の推移や推計を記載
- 3 現況整理と今後のまちづくりの課題
 - 「2本市の現況と将来動向」を踏まえた課題を記載
- 4 立地適正化に向けた基本方針
 - 「3 現況整理と今後のまちづくりの課題」を踏まえた立地適正化の基本方針を記載
- 5 誘導区域及び誘導施設等の設定
 - 「4 立地適正化に向けた基本方針」を踏まえた誘導区域及び誘導施設の設定方法 について記載
- 6 防災指針 ← 今回の改定に伴い追加された項目
 - 「5 誘導区域及び誘導施設等の設定」で定められた居住誘導区域に残存する災害リスクを明らかにするとともに、防災まちづくりの具体的な取組について記載 ※令和2年の都市再生特別措置法の一部改正に伴い防災指針を追加
- 7 誘導施策と届出

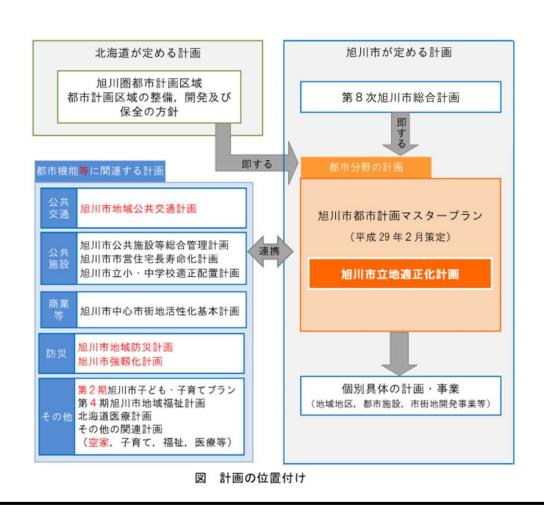
都市機能誘導区域内の高次都市機能等の維持·集積の誘導,及び居住誘導区域内 の人口密度の高い居住地の形成を図る上での誘導施策や届出制度について記載

8 計画の実現に向けて

当該計画に係る取組効果の検証を行うための指標と目標値を記載

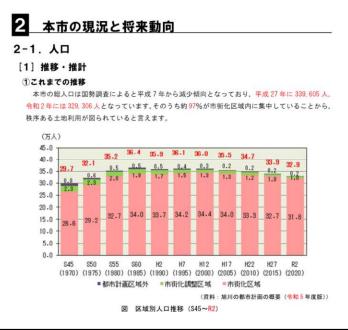
【1 旭川市立地適正化計画の策定について】3.計画の位置付けについて

- ◆ 関連計画名について時点更新
- ◆ 防災指針の追加に伴い, 防災に係る関連計画を追加



【2 本市の現況と将来動向】 全般的内容

- ◆ 次の内容について時点更新
 - 人口(推移·推計,密度·分布)
 - 土地利用(市街化区域, 用途地域, 人口集中地区(DID), 低未利用地, 空き家)
 - 都市機能
 - 都市交通(道路の整備状況,公共交通の状況)
 - その他(災害,財政動向,広域連携)



【2 本市の現況と将来動向】 5. その他__[1]災害__②浸水想定区域

- ◆ 対象とする降雨について、平成27年の水防法改正及び平成31年の旭川市洪水ハ ザードマップ改定を踏まえて次のとおり変更
 - 策定時 おおむね<u>100年~150年</u>に一度発生するような大雨
 - 改定(案) おおむね<u>1000年</u>に一度発生するような大雨
- ◆ おおむね1000年に一度発生するような大雨を想定した浸水想定区域に係る評価として、次の内容を記載
 - 水平避難が必要となるような3m以上の浸水深の区域が分布していること
 - 一般的な住宅の2階まで水没し、人的被害リスクが大幅に増大する浸水深5m以上の区域も分布していること
 - 大雨は、ある程度事前予測が可能な災害であることから、避難所などの安全な場所への水平避難が重要であること
 - 一部の地域では洪水時に使用できない避難所があるため、早めの避難判断が必要であること

【3 現況整理と今後のまちづくりの課題】 1. 現況と将来動向の整理

- ◆「2 本市の現況と将来動向」で示した内容を項目ごと にまとめたもの
- ◆ 次の項目について時点更新
 - ① 人口
 - ② 土地利用
 - ③ 都市交通
 - 4 災害
 - ⑤ 財政

項目	現況と将来動向のまとめ
	◇ 現在の総人口(R2):約33万人
	※ピーク時 (H7) と比較すると 91%に減少
	◇ 将来推計人口 (R17):約28.5万人(社人研)
	※現在の総人口 (R2) と比較すると 86%に減少
	◇ 特に内環状道路内側において人口減少が進行
1.00	◇ 高齢化率 (R2): 34.1%
人口	※全国平均(28.6%)より高く、今後も増加する見通し
	◇ 若年層の人口が少なく、少子化が進展する見通し
	◇ 既成市街地,特に中心市街地において高齢化が進行
	◇ 市街化区域の多くで低密度化(40人/ha未満)が進行
	◇ 市街地縁辺部の新興住宅地を中心に子育て世代が居住
	◇ 一般市街地に居住し、中心市街地で働く生活スタイルが主流
	◇ 人口集中地区 (DID) の人口: H12 以降減少傾向
	◇ 人口集中地区 (DID) の人口密度:37.6人/ha (R2)
土地利用	※ピーク時 (S45) の 63 人/ha から大幅に減少
L-1049711	◇ 低未利用地が中心市街地において増加
	※市全体では市街地縁辺部等での宅地化により減少傾向
	◇ 戸建て空き家戸数は増加傾向
都市機能	◇ 診療所やスーパー等の商業施設、集会施設は、各地域にパランス良く 分布し、カバー率が比較的高い
	◇ 病院や文化施設は、立地数が限られており、主に中心市街地に集積し、 カバー率が低い
	◇ 保育所等の子育て支援施設や福祉施設は、市内全域にわたり数多く 分布し、カバー率が高い
都市交通	◇ 都市計画道路の改良率:約85%
	※北海道平均:約80%
	◇ 公共交通乗降客数は減少傾向、令和2年以降は新型コロナウイルスの 影響が終いている。

項目	現況と将来動向のまとめ
	◇ 土砂災害警戒区域は、河川沿いの傾斜地などに多く分布
***	◇ 大規模盛土造成地は、現時点で災害のおそれは確認されていない。
災害	◇ 河川沿いの多くの範囲が浸水想定区域
	◇ 河川の合流点や蛇行箇所では浸水深3 m以上の区域も分布
	◇ 市税収入は、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い減少する見通し
財政	◇ 歳出額は,生活保護費をはじめとする扶助費が増加している
	◇ 将来必要な施設整備費は、増加する見通しである
広域連携	◇ 商業圏・通学圏・通勤圏・医療圏の中核都市
	◇ 北北海道の拠点都市として、産業、防災など様々な取組のけん引役
	◇ 交通の要衝として、道内各地と結ばれた人流や物流、情報の拠点
	◇ 隣接する鷹栖町, 東神楽町と一体の都市計画区域を構成

【4 立地適正化に向けた基本方針】[1]都市機能に関する方針

- ◆ 地域核拠点のカルテを時点更新
- ◆ 更新内容は次のとおり
 - ① 地域内人口
 - ② 路線バスの系統数・運行数・時間当たり本数
 - ③ 都市機能(病院・診療所等)の配置状況



【4 立地適正化コウナナ・基本方針】 [2]居住、実する方金」、利便生の高、都市の骨格となる居住地の形成

◆ 主要なバス路線及び道路について、一 律、基幹的な交通網としていたが、各種 施策を検討又は実施等する上でその位 置付けを明らかにする必要があること から、主要なバス路線として位置づけら れていたものを「基幹的な公共交通網」、 主要道路として位置づけられていたも のを「基幹的な道路網」として整理

① 基幹的な公共交通網:赤実線

② 基幹的な道路網 : 青点線

◆ 基幹的な病院について, 当該計画上の 定義を具体的に明示

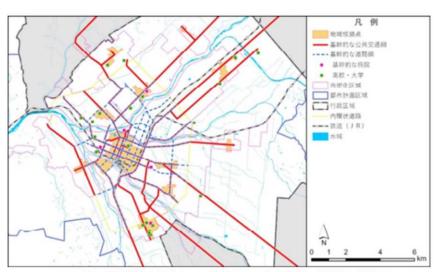


図 居住誘導を図る上での基幹的な公共交通網・基幹的な道路網

[居住誘導を図る上での基幹的な公共交通網]

都市計画マスタープランで示す主要幹線・幹線道路網のうち,①地域核拠点や周辺市町村を結ぶバス路線、②高校や大学、基幹的な病院に通じるバス路線、③幅員が一定程度(片側2車線)かつ運行便数が多い主要なバス路線など、道路整備の状況や公共交通の利用動向等を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた居住誘導を図る上で、将来にわたり交通利便性等の確保を目指すべき公共交通網。

[居住誘導を図る上での基幹的な道路網]

内環状道路内側の幅員が一定程度(片側2車線)確保又は計画されている道路など,道路整備の状況等 を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた居住誘導を図る上で、将来にわたり交通利便性等の確保を目 指すべき道路交通網。

[基幹的な病院]

中核的な病院(北海道医療計画において二次救急医療機関に定められた病院)のうち、病院群輪番制実施医療機関に指定されている JA 北海道厚生連旭川厚生病院、旭川赤十字病院、独立行政法人国立病院機 構旭川医療センター、市立旭川病院、旭川医科大学病院。

【4 立地適正化コウナ・基本大金十】[2]居住、「関する大金十、安全性や快適生の高、ヤッとある住環境の確保

◆ 大雨による洪水時における浸水想定区域に係る被害が特に大きいと想定される区域について、「2本市の現況と将来動向」及び「3現況整理と今後のまちづくりの課題」で示した災害に係る課題を踏まえて次のとおり変更

■ 策定時

5m以上(概ね100~150年に一度の大雨を想定)

■ 改定(案)

3m以上(概ね1000年に一度の大雨を想定)

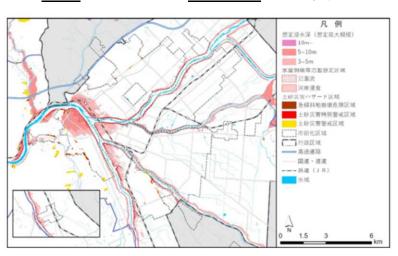


図 災害による被害が特に大きいと想定される区域

[災害による被害が特に大きいと想定される区域]

市内各所に指定されている浸水想定区域や土砂災害警戒区域など災害発生のおそれのある区域 においては、旭川市地域防災計画に基づき、避難休制の周知や災害防止工事の促進など、様々な 水吉対策・土砂災吉対策を実施し、災害時における居住地等の安全性の確保に努めることとして いるが、おおむね 1000 年に一度発生するような大雨による洪水時における浸水想定区域 (3 m以 上)、土砂災害特別普減区域、土砂災害害或区域及び急傾斜地崩壊危険区域については、より高 い安全性が求められるため、災害による被害が大きいと規定される区域に位置付ける。

【5 誘導区域及び誘導施設等の設定】2. 居住誘導区域の設定__[2] 居住誘導区域の設定条件

- ◆ 除外要件の「災害による被害が特に大きいと想定される区域」について、「安全性や快適性の高いゆとりある住環境の確保」で示した内容を踏まえて変更
- ◆ 変更内容
 - 策定時
 - 対象降雨 おおむね100~150年に一度発生するような大雨
 - 浸水深 浸水想定区域(浸水深5m以上)
 - 改定(案)
 - 対象降雨 おおむね1000年に一度発生するような大雨
 - 浸水深 浸水想定区域(浸水深3m以上)

ただし、浸水深5m未満かつ避難受入可能な施設から約800m

以内の範囲は除く。

【5 誘導区域及び誘導施設等の設定】2. 居住誘導区域の設定 [3] 居住誘導区域の設定

- ◆ [2]居住誘導区域の設定条件の変更に応じた居住誘導区域を記載
- ◆ 居住誘導区域の要件の見直しに伴い、忠和地 区及び近文地区の一部について、居住誘導区 域から一般居住区域に変更

[3] 居住誘導区域の設定

設定の考え方や設定条件に基づき、居住誘導区域は下図のとおりとします。



表 居住誘導区域の面積及び人口等

区域面積	約 3, 120ha
区域内人口	約 140 千人
区域内人口密度	44.7 人/ha
対市街化区域面積割合	39. 2%
対市街化区域人口割合	43.9%

注:居住誘導区域の面積は GIS による求積値 人口は区域に重なる 500mメッシュの面積割合から按分算出

【6 防災指針】 1. 防災指針の概要

- ◆「6-1. 防災指針の概要」として、次の内容 を記載
 - 背景・目的
 - 2020年(令和2)年に都市再生特別措置法が改正され、新たに立地適正化計画への「防災指針」の記載が位置づけられたことにともない定めることになったこと
 - 居住誘導区域内の災害リスクを分析して課題を抽出し、その課題に対する防災対策の取組を定めること
 - 位置付け
 - 防災指針は、上位計画である「旭川市 強靱化計画」に即するものであること
 - 防災指針は、「旭川市地域防災計画」 と連携を図るものであること

6防災指針

6-1. 防災指針の概要

[1] 背景・目的

「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、2014 (平成 26) 年に都市再 生特別措置法が改正され、「立地適正化計画制度」が創設されました。

本市としては、この制度に基づき、2018 (平成30) 年に「旭川市立地適正化計画」を作成したところであり、災害による被害が大きいと想定される区域は居住誘導区域に含めない範囲とするなど、災害への対応を考慮した計画としていました。

その後、近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを勘案した防災まちづくりを推進 するため、2020(令和2)年に都市再生特別措置法が改正され、新たに立地適正化計画への「防災 指針」の記載を位置付けられ、この度、居住誘導区域内の都市防災に関する機能の確保を図るため の指針を定めることになりました。

この章では、前章までに定めた居住誘導区域において、災害に関するリスクを分析して課題を抽 出し、その課題に対する防災対策の取組を定めることで、立地適正化に向けた基本方針である「安 全性や快適性の高いゆとりある住環境の確保」を目指します。

[2]防災指針の位置づけ

本指針は、防災分野の上位計画である「旭川市強靱化計画」に即すとともに、「旭川市地域防災計画」と連携を図ります。

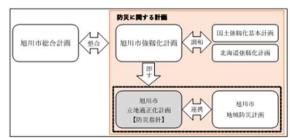


図 防災指針の位置づけ

来 間連計画の毎耳

計画名	計画概要			
旭川市地域防災計画	市域における防災に関する一連の災害対策を実施するに当たり,市, 防災関係機関,市民及び事業所が実施すべき事務を定めた計画			
旭川市強靱化計画	平時の備えを中心にまちづくりの視点も合わせた事前防災・減災に係 るハード・ソフト両面での包括的な計画			

【6 防災指針】 2. 居住誘導区域の災害リスク分析

- ▶「6-2. 居住誘導区域の災害リスク分析」と して、前項で定めた居住誘導区域に残存す る災害リスクの分析結果を記載
- 災害リスク分析の内容
 - 洪水災害
 - 洪水浸水想定区域
 - ② 垂直避難の対応性
 - ③ 避難所へのアクセス低下の可能性
 - ④ 医療・福祉機能低下の可能性
 - ⑤ 長期に渡る避難の可能性(浸水継続時間)
 - ⑥ 家屋倒壊の危険性
 - 土砂災害
 - ① 土砂災害特別警戒区域
 - ② 急傾斜地崩壊危険区域
 - ③ 土砂災害警戒区域
 - ④ 大規模盛土造成地

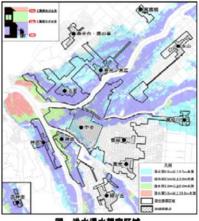
[1]洪水災害

【洪水災害】洪水浸水規定区域

居住誘導区域内では、春光台・鷹の巣地区を 除き浸水が想定されており、道路冠水や建物浸 水のリスクがあります。

その多くは 0.5m以上3m未満ですが、中央地 区, 神楽地区, 神居地区, 北星地区, 春光·末 広地区等の一部においては、3m以上5m未満の 浸水が想定されております。

0.5m以上3m未満の浸水については、床上浸 水や1階部分の水没、3m以上5m未満の浸水に ついては、2階部分の水没の可能性があります。



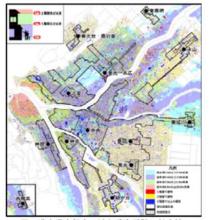
【洪水災害】垂直避難の対応性

建物階数が浸水深に対して低い場合は、垂直 避難※が困難な建物が生じるリスクがあります。

中央地区, 神楽地区, 神居地区, 北星地区, 春光・末広地区等の一部においては、0.5m以上 5m未満の浸水が想定されております。

0.5m以上3m未満の浸水が想定される地域に ついては、2階への垂直避難が可能となります が、1階建ての建物については、垂直避難が困 難であるため、水平避難による対応が必要とな

3m以上5m未満の浸水が想定される地域につ いては、2階建ての建物等は垂直避難が困難と なるため、水平避難による対応が必要となりま



【6 防災指針】3. 居住誘導区域における防災上の課題整理

- ◆「6-3. 居住誘導区域における防災上の 課題整理」として、「6-2. 居住誘導区域 の災害リスク分析」で示した課題を整理し て記載
- ◆ 洪水災害と土砂災害に分けて、居住誘導 区域に残存するリスクとその課題を記載

[1] 洪水災害

①残存するリスク

- 0.5m以上3m未満の浸水が想定される 地域については、2階への垂直避難が可 能となりますが、1階建ての建物につい ては、垂直避難が困難であるため、水平 避難による対応が必要となります。
- 3m以上5m未満の浸水が想定される地域については、垂直避難が困難となるため、水平避難による対応が必要となります。
- 道路冠水等により避難所へのアクセス 性の低下が懸念されます。
- ・ 医療・福祉施設については、浸水に伴う 機能低下が懸念されます。
- 浸水が24時間以上継続すると想定される地域があります。



図 居住誘導区域内の災害リスク (総括)

・ 氾濫流又は河岸浸食により、家屋等の倒壊による被害が懸念される地域があります。

②課題整理

- 垂直避難が困難な地域や浸水被害のおそれ(床下浸水,床上浸水,水没,家屋倒壊等)がある 地域が存在するため,災害リスク情報の周知,迅速な避難に向けた意識啓発,及び被害を低減 するための取組を検討する必要があります。
- 道路冠水等により避難場所へのアクセスが困難になる可能性があるため、状況に応じた避難行動や適正な避難誘導等について検討する必要があります。
- 浸水想定区域に医療・福祉施設が存在し、機能停止に陥るおそれがあるため、災害対応力の強化について検討する必要があります。
- 石狩川と美瑛川の合流部周辺、牛朱別川の左岸、神居地区、神楽地区の一部の地域において、 浸水継続時間が長時間続く区域があるため、長時間の孤立状態や避難所生活の継続を見据えた 対策の検討が必要です。

[2] 土砂災害

①課題整理

- 居住誘導区域外の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が分布するエリアについては、住民の安全性や快適性を確保するため、長期的な視点に立ち、居住誘導区域への誘導を図る必要があります。
- ・ 春光台や緑が丘に分布している大規模盛土造成地については、過年度調査の結果、安全である と評価されていますが、継続的な監視を実施していく必要があります。

【6 防災指針】 4. 防災まちづくりの取組

- ◆「6-4. 防災まちづくりの取組」として, 取組 方針と具体的な取組を記載
- ◆ 記載内容
 - 防災まちづくりに向けた取組方針
 - ① 洪水・土砂災害対策の推進
 - ② 避難環境の向上
 - ③ 地域防災力の強化
 - ④ 災害リスクの周知強化
 - 具体的な取組

具体的な取組について,「旭川市強 靱化計画」や「石狩川上流治水協議 会の流域治水プロジェクト」等に基づき、取組方針毎に記載

6-4. 防災まちづくりの取組

[1]防災まちづくりに向けた取組方針

①防災まちづくりに向けた取組方針

立地適正化に向けた基本方針「安全性や快適性の高いゆとりある住環境の確保」を踏まえ、居住 誘導区域における防災上の課題に対する取組方針を次のとおりとします。

【取組方針】

- 洪水・土砂災害対策の推進
- 避難環境の向上
- 地域防災力の強化
- 災害リスクの周知強化

②具体的な取組

居住誘導区域内の防災上の課題の解消や更なる防災対策の向上のため、取組方針において設定した項目別に具体的な施策を位置づけます。具体的な取り組みについては、本市の旭川市強靱化計画、石特川上流流域治水協議会の流域治水プロジェクト等に基づき、災害種別毎の具体的な取組及び実施時期の目標を位置付け、官民一体となって更なる災害に強いまちづくりに取り組みます。

なお、実施時期の目標は、流域治水プロジェクトを踏まえ、短中期(概ね R12 年頃)、長期(概 ね R22 年頃)の区分により示す。

表 居住誘導区域内の防災上の課題解消や更なる防災対策向上のための具体的な取組

		リス	ケ分類	分類 対策区分				実施主体			2-1
取組方針		図 低 ハ ソ 歳 l フ 具体的な取組 F ト	市道		ğ pq	中期	長期				
			0	0		市街地を洪水被害から守るための河道掘削,河床低下対 徹、服改築,侵食対策等		0	0		
			0	0		計画的な河道捆削等の実施、進岸戦禍箇所の修繕等	0				
洪水	洪		0	0		氾濫水を早期に排水するための内水排除や内水監視施 設、雨水管の整備や改修等	0				
±	水災		0	0	•••••	ト水道施設等の更新や整備	0				
妙災	*		0	0		森林の水源消費機能の維持・同上のための森林整備	0	0	0		
掛対			0		0	区間施設の雨水流出抑制対策	0	·····			
策の			0	0		河川への流出を抑制する雨水貯留機能の向上	0	0	0		
施	±	0			0	土砂災当特別警戒区域等の居住誘導区域除外、届出・勧 告による居住誘導の推進	0				
	災		0	0		急報料地崩壊危険区域の対策		0			
	#	0			0	大規模盛土造成地の調査及び経過観察等による安全性確 認	0				****



【7 誘導施策と届出】1 都市機能の誘導に向けた主な施策、2 居住の誘導に向けた主な施策

- ◆ 誘導施策についての変更点は次のとおり
 - 国土交通省のコンパクトシティの形成 に関連する支援施策集を基に時点更 新
 - 令和2年の都市再生特別措置法改正に伴い,都市計画事業認可みなし制度が追加されたことを受け,今後,道路・公園等の都市計画施設を円滑に改修できるよう,「老朽化した都市計画施設は,生活の安全性や利便性の維持・向上のため,計画的な改修,更新を進める。」という記載を追加

7 誘導施策と届出

7-1. 都市機能の誘導に向けた主な施策

都市機能誘導区域等において、都市機能の維持・集積を誘導するため、関連する計画等と整合: 図りながら、地域の実情や社会情勢の変化等を踏まえ、次のような施策を進めていきます。

① 予算・金融上の支援措置

国等の支援策を活用し、対象となる施設の誘導を支援します。

支援策の例

[予算招置]

◇ コンパクトシティ形成支援事業、都市構造再編集中支援事業、市街地再開発事業、 優良建築物等整備事業による支援防災、省エネまちづくり緊急促進事業。

[金融措置]

- ◇ 国等による出資の活用に向けた情報提供
 - ・まち再生出資、共同型都市再構築、都市環境維持・改善事業資金融資

[その他]

◇ 財政・金融・税制上の支援措置

など

7-2. 居住の誘導に向けた主な施策

都市機能誘導区域及び居住誘導区域において、人口密度の高い居住地を形成するため、地域の実情や社会情勢の変化等を踏まえ、次のような施策を進めていくとともに、住み替えを検討している方などに対して、都市機能、公共交通及び防災に関する必要な情報を提供していきます。

- ◇コンパクトシティ形成支援事業、都市構造再編集中支援事業、市街地再開発事業、助災・省エネまちづくり緊急促進事業、優良建築物等整備事業、スマートウェルネス住宅等推進事業、完地勘需化推進事業
- ◇ 生活の安全性や利便性の維持・向上のため、老朽化した都市計画施設の計画的な改修、更新
- ◇ 都市機能,公共交通及び防災に関する情報提供
- ◇ 中心市街地におけるまちなか居住推進(住み替え情報の提供等)
- ◇ 都市計画の見直し

など

【8 計画の実現に向けて】 1. 取組の目標(指標と目標値)の設定

- ◆ 各目標に係る現在値を追記
- ◆ 居住誘導区域内人口に対する割合に関する目標値について、居住誘導区域の設定条件を見直すことにより、当該区域が一部変更となることから、そのことを踏まえて基準値及び目標値を更新
- ◆ 公共交通に係る目標として, 地域公共交通 計画と連携を強化するため, 当該計画の目 標を採用
- ◆ 防災に係る目標として、第8次旭川市総合 計画推進計画に即し、当該計画の防災目 標のうち、防災指針で定める具体的な取組 を総括的に評価できる目標を採用

8 計画の実現に向けて

8-1. 取組の目標(指標と目標値)の設定

本計画では目指す都市像を「誰もが徒歩や公共交通で安心快適に暮らせる都市」と「北北海道の 都市活力を牽引する都市」としており、これらの達成状況を示す指標とその目標値を次のとおり設 定します。これらの指標の達成状況を随時、確認することにより、本計画に係る取組の効果検証を 行うこととします。

○誰もが徒歩や公共交通で安心快適に暮らせる都市

指標	基準値	現在	目標値
居住誘導区域内人口の総人口に対する割合 (居住誘導区域内への居住誘導が進んでいるかを数値で計 ります)	42.1% (平成27年)	42.4% (令和2年)	53% (令和18年)
公共交通の人口カバー率の維持(居住誘導区域) (※1)	94.3% (平成29年)	94.0%(令和4年)	94% (令和9年)
災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合 (※2)	15.8% (令和元年)	15.8%(令和5年)	20% (令和9年)
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合(※3) (都市基盤や都市機能の整備状況、行政サービス体制など地域の総合的な快適性について市民の意識で計ります)	38.8% (平成29年)	40.6% (令和5年)	49% (令和18年)

○北北海道の都市活力を牽引する都市

指標		基準値	現在	目標値 (令和18年)
都市機能誘導区域内施設の市全体 に対する割合(※4)	医療施設 (中核的な病院)	33.3% (平成29年)	31.3%(令和5年)	33%
(主要な都市機能が中心部に維持されているかを数値で計ります)	商業施設 (大型複合商業施 設)	33.3% (平成29年)	30.0% (令和5年)	33%

※1=旭川市地域公共交通計画から採用した指標

※2=第8次旭川市総合計画推進計画の成果指標から採用した指標

※3=第8次旭川市総合計画の成果指標から採用した指標

※4=誘導施設の中でも、特に、日常生活面で重要と考えられる、医療施設である中核的な病院及び商業施設である大型複合商業施設の状況を重要視していきます。

資料編

- ◆ 専門的な用語の解説を追加
 - おおむね1000年に1回起こる大雨の 規模について,河川毎にその降雨量 を具体的に記載
- ◆ 立地適正化計画の検討経過について, 改 定時の検討経過を追加

巻末資料

- ◆ 要配慮者利用施設
 - 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設
- ▼ 小交音 影響範囲や程度を即地的に定められない風雪害などを除いた、土砂災害、水害を指す。
- 流域治水
- 河川区域、氾濫域のほか、集水域を含めたすべての流域のあらゆる関係者が協働する治水対策
- ◆ 洪水予報河川
- 水位等の予測が技術的に可能な「流域面積が大きい河川」
- 水位周知河川
 - 流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川
- ◆ おおむね1000年に1回起こる大雨の規模(洪水浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川・水位周知河川)

2.31-2.741.771.77		
管理者	河川名	想定し得る最大規模降雨
国土交通省	石狩川	河川上流域の 72 時間総雨量 348 mm
北海道開発局	忠別川	河川流域の 72 時間総雨量 457 mm
旭川開発建設部	美瑛川	河川流域の 72 時間総雨量 422 mm
	牛朱別川	河川流域の 72 時間総雨量 466 mm
	オサラッペ川	河川流域の 72 時間総雨量 478 mm
	辺別川	河川流域の 72 時間総雨量 477 mm
	永山新川・牛朱別川	河川上流域の 72 時間総雨量 474 mm
北海道	江丹別川	河川流域の 24 時間総雨量 507 mm
旭川建設管理部	倉沼川	河川流域の 72 時間総雨量 515 mm
	比布川	河川流域の 24 時間総雨量 515 mm
	ポン川	河川流域の 24 時間総雨量 527.9 mm
	ペーパン川	河川流域の 72 時間総雨量 484 mm
	牛朱別川・当麻川	河川流域の 72 時間総雨量 493 mm

- ◆ 水防法におけるその他の河川(水位の通知義務のない河川)
 - 北海道旭川建設管理部

河川名	想定し得る最大規模降雨				
内大部川・オロエン川	内大部川流域2時間総雨量138 mm, オロエン川流域に1時				
	間総雨量 125 mm				
伊野川	流域に 2 時間総雨量 155 mm				
秋葉の沢川	流域に 1 時間総雨量 125 mm				
西里川	流域に 1 時間総雨量 126 mm				
拓北川	流域に 1 時間総雨量 125 mm				
神居川	流域に 1 時間総雨量 125 mm				
ヨンカシュッペ川	流域に 2 時間総雨量 144 mm				
ハイシュベツ川・キムクシ	ハイシュベツ川流域に1時間総雨量141mm, キムクシュハ				
ュハイシュペツ川	イシュベツ川流域に 1 時間総雨量 125 mm				
ウッペツ川	流域の 2 時間総雨量 160 mm				
オホーツナイ川	流域の 1 時間総雨量 125 mm				
南校川	流域の 1 時間総雨量 125 mm				
五号川	流域の1時間総雨量125 mm				